

第10回糸魚川市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 令和2年4月27日(月) 14時00分から
- 2 会場 糸魚川市役所 201.202会議室
- 3 出席委員
教育長 井川 賢一
委員 永野 雅美
委員 靄本 修一
委員 谷口 一之
委員 塚田 京子
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者
教育次長 磯野 茂
こども課 課長 磯野 豊 課長補佐 室橋 淳次
係長 関澤 仁
こども教育課 課長 富永 浩文 参事 小野 聡
係長 川原 隆行
生涯学習課 課長 穂苺 真 課長補佐 磯貝 恭子
文化振興課 課長 伊藤章一郎 課長補佐 伊藤 伸一
博物館 館長 竹之内 耕
市民会館 係長 榊 正喜
- 6 報 告
報告第 14号 糸魚川市教育支援委員会委員の委嘱について
報告第 15号 糸魚川市理科教育センター運営委員会委員の委嘱について
報告第 16号 補助執行事務に関する委員の委嘱(一部変更)について
報告第 17号 田伏玉作遺跡出土品の新潟県文化財指定について
報告第 18号 各課・機関所管事項について

7 付議案件

- 議案第 27 号 専決処分の報告について
糸魚川市学校運営協議会委員の委嘱について
- 議案第 28 号 専決処分の報告について
糸魚川市地域学校協働活動推進員の委嘱について
- 議案第 29 号 専決処分の報告について
糸魚川市立学校の学校薬剤師の委嘱の一部変更について
- 議案第 30 号 専決処分の報告について
糸魚川市社会教育委員の委嘱の一部変更について
- 議案第 31 号 専決処分の報告について
糸魚川市能生学校給食センター運営委員会委員の委嘱の一部変更について
- 議案第 32 号 専決処分の報告について
糸魚川市博物館協議会委員の委嘱の一部変更について
- 議案第 33 号 専決処分の報告について
糸魚川市教育委員会事務局職員を市長部局職員に併任することへの同意について

8 会議録署名委員の指名 3 番 谷口委員

9 傍聴者 1 人

教育長

これより第10回教育委員会定例会を開会する。

教育長

報告第 14 号糸魚川市教育支援委員会委員の委嘱について、事務局の説明を求める。

こども教育課庶務係長

(資料に基づいて説明)

教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

鶴本委員

今年度は 42 名体制となっているが、取り上げる事例が増え、厳しい状況を見ると、その人数で対応できるか。

また、糸魚川市は 0 歳から 18 歳までの一貫教育を推進する立場か

	ら、この教育支援委員に保育園や幼稚園の該当者が少ない。研修を含めた会議も多く、委員に保育園や幼稚園の先生が入ったほうが、情報交換が深まると思う。
こども教育課長	特別支援を要する子どもは徐々に増えている。事前の調査段階から、計画的に嘱託指導主事が面談や審査する体制で対応している。保育園や幼稚園の先生からも支援を仰ぎ、研修も参加してもらうなど、資質を高める取り組みもしている。
鶴本委員	委員でなくとも保育園や幼稚園関係の方も、情報交換や研修への参加も含め、該当する子どもたちについて共有や連携できる体制であるということか。
こども教育課長	その通りである。
教育長	ほかにご意見はないか。
委員	(「なし」の声あり。)
教育長	報告第 10 号糸魚川市理科教育センター運営委員会委員の委嘱について、事務局の説明を求める。
こども教育課庶務係長	(資料に基づいて説明)
教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
委員	(「なし」の声あり。)
教育長	報告第 16 号補助執行事務に関する委員の委嘱(一部変更)について、事務局の説明を求める。
生涯学習課長補佐	(資料に基づいて説明)
教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
委員	(「なし」の声あり。)
教育長	報告第 17 号田伏玉作遺跡出土品の新潟県文化財指定について、事務局の説明を求める。
文化振興課長	(資料に基づいて説明)
教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
谷口委員	田伏近辺の遺跡は以前から有名であったが、最近、学術的価値が高く評価されている。今後また貴重な発掘が予想されるが、今後の見解を教えてほしい。
文化振興課長	現在、田伏周辺は遺跡発掘調査の対象地域ではないが、住宅建築等の申請があった場合に、その箇所を調査し、本調査が必要かを判断する。
鶴本委員	田伏は、大和川小学校や糸魚川東中学校が校区となる。自分たちの住む地域に貴重な文化財があることや、昔どんなどころであったかを探り、ふるさと学習やジオ学習につなぐ、きっかけ作りをこども教育課と連携し行ってほしい。博物館の展示だけでなく、子どもたちや周

辺住民にこの価値を発信しなければならない。市民へ出前講座や情報提供により、学校と共有する中で、新しい仕組みもできる。早めに調整し、実現できるようお願いしたい。

こども教育課長

大和川小学校に勤務していた当時、梶屋敷地域の発掘作業が行われていたところへ、子どもを連れ見学したのを覚えている。学校に周知を図りながら、歴史学習やふるさと学習、ジオパーク学習に生かせるよう進めたい。

教育長

ぜひ進めてほしい。

教育長

ほかにご意見はないか。

委員

(「なし」の声あり。)

教育長

報告第18号各課・機関所管事項について、事務局の説明を求める。
(資料に基づいて説明)

こども課 所管事項報告

こども教育課 所管事項報告

生涯学習課 所管事項報告

文化振興課 所管事項報告

図書館 所管事項報告

博物館 所管事項報告

市民会館 所管事項報告

教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

谷口委員

こども教育課グロウアップ研修会の参加対象者や内容を聞きたい。

こども教育課長

教職員の採用と3年目を対象に行う研修である。今までの初任者研修を、新採用から3年目までの間に分散させながら、継続的に研修を行う。大変重要な研修であるので、可能な限り実施し、資質能力の向上を図るため、計画的に進めたい。

靄本委員

グロウアップ研修会では、授業や学級づくり、教科指導の研修だけでなく、糸魚川市教育委員会が重点としている一貫教育や、ジオパーク学習、コミュニティスクールの根幹に関わる研修も実施してほしい。求められる学校教育はどういうものか、子どもたちを育てる視点をどこにおくか、案外、問題意識なく毎日が過ぎている。一貫教育の重点はどこか、今年度は特に見直しがあったため、職種を超え、みんなに繰り返し伝え続けなければ浸透しない。

こども教育課長

子ども一貫教育基本計画の啓発は、小学校での学習指導要領の改訂、全面実施と同様の課題である。これまでも研修会の度に、話をしているが、今後も啓発指導をしていく。そのほか、地区公民館や支館も回り、子ども一貫教育について啓発していきたい。

永野委員

休校に伴い、子どもたちが家にいるため、パソコンや携帯等の使用が増えている。インターネット等を使いたいじめにも配慮してほしい。

こども教育課長	4月16日に生徒指導研修会を実施し、学校に登校してきた直後の様子に気を配り、人間関係づくりがどうであるか、十分配慮することを話した。また、臨時休校中の気になる子どもへの気配りを保護者との連携も含め、学校に指示している。
塚田委員	臨時休校で、不安定な状況での学校生活を子どもたちは不安に感じている。今まで体験のない状況で保護者も影響を受け、イライラや不安が募っている。新たな虐待案件なども考えられるため、子どもと保護者のケアもできるだけ細やかにお願いしたい。
こども課長補佐 靄本委員	関係機関としっかり連携し、対応できるよう備えたい。 不登校の中学3年生5名の卒業後の状況を把握してほしい。また、中学2年生9名との休校中のつながりや現在の状況を把握してほしい。卒業や進学後の状況を把握し、福祉や高等学校へつなげてほしい。
こども教育課長 靄本委員	把握に努める。 ほとんどのイベントが中止となっているが、補助金も含め予算等の取り扱いはどうなるのか。
生涯学習課長補佐	市直営事業を実施しない場合は、そのまま予算執行しない。公民館委託の事業は、継続する事業もあるため、一旦、委託契約し、見通しがついた段階で変更契約や他の事業等の計画に充てることとなる。
文化振興課長 塚田委員	補助事業については、申請、実施がなければ予算執行しない。 新型コロナウイルスの終息目途が見えない中で、ウェブ会議など、今後も活用が予想されるため、試験的に実施してはどうか。
こども教育課庶務係長	学校で個別にウェブ会議等を利用している。教育委員会でも検討していきたい。
教育長	先日、新潟大学の教授と30分程度、インターネット会議をした。若干のタイムラグを感じる部分はあったが、スムーズに対応でき、非常に有効であった。環境を整え、対応を検討したい。
こども教育課長	市内の基礎疾患を持つ子どもが自宅待機しているが、学校と保護者間で、ZOOM（ズーム）というアプリケーションを使い、情報交換や連絡を取っていると聞いている。
教育長 委員	ほかにご意見はないか。 （「なし」の声あり。）
教育長	議案第27号専決処分報告について、糸魚川市学校運営協議会委員の委嘱について、事務局の説明を求める。
こども教育課長 教育長 靄本委員	（資料に基づいて説明） 今ほどの説明について、ご質疑はないか。 委員は15人以内と説明があったが、大和川小学校は16人となっている。また、公民館関係者が地域住民や関連行政機関の職員に区分され、学校により区分が異なっている。全体的にバラつきが気になる。事務局で整理し、統一したほうがよいのではないか。

こども教育課長	大和川小学校の16名については、確認する。修正すべき場合は、5月定例会で修正する。また、区分については、地域住民、学識経験者、行政関係機関の職員で少し曖昧である。その方の資質や人間性など、地域での立場を総合的に判断し、その区分で校長が推薦している。委員の意見のとおり、区分に一定の基準を設け、整理したい。
教育長	各学校の一覧を提示することで、平準化できるのではないか。事務局で検討する。
靄本委員	糸魚川市学校運営協議会委員は、地域とともにある学校づくりの中核を担い、地域と保護者と学校が連携しながら、「協働」のスタイルを作り上げるためのメンバーである。その委員の全員で研修会を行ったり、教育懇談会の際、地域について語ってもらうなど、「協働」に向かう基軸を作っていく展望があれば聞かせてほしい。
こども教育課長	昨年度の教育懇談会に代表者から参加いただいたり、県内のコミュニティスクール研修会への参加や市内の代表者会議も実施した。今後は、委員全員が集まる機会も作れるよう検討していく。全学校が学校運営協議会を立ち上げ、2年目となる。さらにステップアップできるよう運営していきたい。
谷口委員	地域学校協働活動推進員は、全学校に配置するのか。
生涯学習課長補佐	すでに公民館と連携しているため推進委員を置かないなど、地域により状況が異なっている。理想は地域学校協働活動推進員と学校運営協議会委員が兼務をすることで形を整えていきたいと考える。
靄本委員	中学校の委嘱区分は「児童の保護者」ではなく、「生徒の保護者」ではないか。また、ひすいの里総合学校は「児童・生徒の保護者」となるのではないか。修正をお願いする。
教育長	字句の一部修正について、修正することとし採決に入る。
委員	議案第27号について、ご異議はないか。
教育長	(「異議なし」の声あり。) 異議なしと認め、承認する。
	原案のとおり承認
教育長	議案第28号専決処分の報告について、糸魚川市地域学校協働活動推進委員の委嘱について、事務局の説明を求める。
生涯学習課長	(資料に基づいて説明)
教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
委員	(「なし」の声あり。)
教育長	採決に入る。議案第28号について、ご異議はないか。
委員	(「異議なし」の声あり。)
教育長	異議なしと認め、承認する。
	原案のとおり承認

教育長

議案第 29 号専決処分の報告について、糸魚川市立学校の学校薬剤師の委嘱の一部変更について、事務局の説明を求める。

こども教育課長

(資料に基づいて説明)

教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

委員

(「なし」の声あり。)

教育長

採決に入る。議案第 29 号について、ご異議はないか。

委員

(「異議なし」の声あり。)

教育長

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

教育長

議案第 30 号専決処分の報告について、糸魚川市社会教育委員の委嘱の一部変更について、事務局の説明を求める。

生涯学習課長

(資料に基づいて説明)

教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

委員

(「なし」の声あり。)

教育長

採決に入る。議案第 30 号について、ご異議はないか。

委員

(「異議なし」の声あり。)

教育長

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

教育長

議案第 31 号専決処分の報告について、糸魚川市能生学校給食センター運営委員会委員の委嘱の一部変更について、事務局の説明を求める。

こども課長

(資料に基づいて説明)

教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

委員

(「なし」の声あり。)

教育長

採決に入る。議案第 31 号について、ご異議はないか。

委員

(「異議なし」の声あり。)

教育長

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

教育長

議案第 32 号専決処分の報告について、糸魚川市博物館協議会委員の委嘱の一部変更について、事務局の説明を求める。

文化振興課長

(資料に基づいて説明)

教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

靄本委員

委嘱期間は令和 3 年 3 月 31 日まででなく、4 月 30 日まででよいか。

文化振興課長

令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 4 月 30 日までである。

教育長

そのほかにご質疑はないか。

委員

(「なし」の声あり。)

教育長

採決に入る。議案第 32 号について、ご異議はないか。

委員

(「異議なし」の声あり。)

教育長

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

教育長

議案第 33 号専決処分の報告について、糸魚川市教育委員会事務局職員を市長部局職員に併任することへの同意について、事務局から説明を求める。

教育次長

(資料に基づいて説明)

教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

委員

(「なし」の声あり。)

教育長

採決に入る。議案第 33 号について、ご異議はないか。

委員

(「異議なし」の声あり。)

教育長

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

教育次長

次回教育委員会定例会開催日

令和 2 年 5 月 27 日 (水) 14:00 より

その他

教育次長

新型コロナウイルス感染症対策補正予算について

(資料に基づいて説明)

こども課長

学校や保育園などの対応状況について

(資料に基づいて説明)

教育長

児童クラブ利用は 3 月休校時、300 名前後であったが、今日は 95 名となっている。休校は 5 月 6 日までであるが、今後、国や市内の感染状況等を踏まえ、休校延長等を含め検討していく。

教育長

ご質疑はないか。

委員

(「なし」の声あり。)

教育長

以上で 第 10 回教育委員会定例会を閉会とする。

15:10 終了